

## 成立過程における世界史教育の特殊性について

茨木 智 志<sup>\*</sup>

### はじめに

本小論の目的は世界史教育の成立過程を検討し、その特殊性を明らかにすることである。

高校社会科「世界史」は1949(昭和24)年度から実施され、今日に至っている。その間に世界史教育向上のための研究が各方面で続けられるとともに学習指導要領は数度の改訂を経ているが、世界史教育はいまだに様々な問題を抱えている。「世界史」を見直し、その改善を図るには世界史教育が今までどのように行われてきたのかを認識することが大切である。これは現在の世界史教育が持つ問題点を明確にし、これからの世界史教育を考える際の基礎とすることができる。

一般的に歴史教育の歴史を扱った研究は戦前・戦後を通じて義務教育の日本史教育に集中していると言うことができる。その中で「東洋史」・「西洋史」(以下、外国史と称する)・「世界史」による教育を対象とした研究もいくつか出されている。

しかし外国史教育については敗戦(1945年8月)までを、その対象としている。一方、世界史教育については授業が実施された後から現在までを対象とするものが多い。ここで問題となるのは外国史教育から世界史教育への移りかわり、言い換えれば世界史教育の成立過程について、ほとんど検討がなされていないことである。世界史教育の歴史では科目が設置された経緯も明らかではなく、敗戦後から「世界史」実施時まで行われていた外国史教育に対する検討も不十分なものであった。そのため世界史教育の成立過程における特殊性が明確にされていたとは言えない。

本小論では敗戦直後から「世界史」学習指導要領の発行前後(1952年3月)までの時期を対象とする。<sup>(1)</sup> なかでも敗戦後において行われていた外国史教育を重視した。この時期の外国史教育・世界史教育に対する検討を通じて、世界史教育の成立過程の特殊性を明らかにしたい。

---

\* 昭和60年度教育研究科修了  
東京都立清瀬東高等学校

## 1. 「世界史」科目設置の意味

はじめに「世界史」科目設置の意味を新制高校の教育課程全体から検討しておきたい。

新制高校の教育課程は発足する1年前の1947（昭和22）年4月に発表された。（「新制高等学校の教科課程に関する件」発学156号）しかし、この時点では「世界史」という科目は存在しない。「世界史」の設置が発表されるのは新制高校発足後の1948（昭和23）年10月のことである。（「新制高等学校教科課程の改正について」発学448号）

「世界史」設置の意味を見るために、以上2つの教育課程の間にある違いを確認しておきたい。この違いは新制高校の根幹にかかわるものであった。

初めて示された教育課程は1946（昭和21）年4月から検討が始められ、6月頃からはCIE（民間情報教育局）教育課との協議に入っている。そして完成したのは9月であり、この教育課程の特徴は従来の教材中心の考え方から生徒中心の考え方になったことであった。このことは「社会科」の導入に示されている。

新制高校においても、その教育課程には、選択教科目制の採用、共通必修教科目制の採用、単位制の採用という従来のものとは異なる3つの原則が内包されていた。<sup>(2)</sup>しかし、この教育課程の編成と学制改革は全く別に検討されていたため、教育課程の編成で論議されていた第7－9学年が新制中学に、第10－12学年が新制高校に便宜的にあてられたに過ぎず、いまだ新制高校教育に対する明確な定義づけがなされなかった頃に教育課程の編成が行われたために不備な点が多かった。発表された通達では「高等普通教育を主とする高等学校」と「実業を主とする高等学校」との2つに大きく分けられた教育課程を示している。しかも「実業を主とする高等学校」の教育課程においては単位制を採用せず、共通必修教科目も不備なものであった。<sup>(3)</sup>

新制高校の発足前後から教育課程改訂の検討が行われている。この改訂の目的は旧制実業学校を名実ともに新制高校に組織しなおすことであり、そのためには共通必修教科目の整備が不可欠であった。この共通必修教科目とは生徒の専攻には関係なく、全員が履修すべき「国民の共通の教養」と言うべきものである。しかし「実業を主とする高等学校」にはそのまま適用されるはならず、この不備を改正し、普通科と職業科の教育課程を同一の基盤で構成することは、「普通科と職業科とはたんなる専攻の違いであって、ともに新制の高等学校であることに変わりはない、という理念を確立するうえで、決定的な意義をもつもの」<sup>(4)</sup>であった。

以上のような意味をもつ教育課程の改訂において社会科の選択科目も再編された。社会科の選択科目は「東洋史」・「西洋史」・「人文地理」・「時事問題」であった。このうち「東洋史」・「西洋史」が「国史（実施に際して日本史と改称）」・「世界史」と改められた。

東洋史・西洋史という歴史認識はあやまりであり、世界史として認識することが必要であっ

た。それは歴史教育においても同様である。「東洋史」・「西洋史」科目は歴史教育として適当ではなくなった。そして、すべての高校の生徒が履修すべき「国民の共通の教養」である共通必修科目内の選択科目として「世界史」科目が設置された。「世界史」設置の意味はこの点にある。特に「国民の共通の教養」という点は高校進学率が9割を超える現在において見直すべきものがある。

改訂され、名実ともに確立された新制高校の教育課程は1949(昭和24)年度から実施された。この教育課程における社会科の歴史教育は「日本史」・「世界史」で構成され、これは現在に至るまで続けられている。最初に出された教育課程の暫定的性格を考えあわせるならば、新制高校の歴史教育は「日本史」・「世界史」で始められ、現在まで続けられてきたとも言うことができる。

## 2. 「世界史」科目設置の偶然性

「世界史」科目の設置が教育課程改訂のなかで行われた意味は前述した。しかし「世界史」はその理念・構成・内容などを検討したうえで設置されたものではなかったようである。資料不足のため推測の域を出ないが、以下、「世界史」科目が設置された経緯を検討したい。

「世界史」の設置には「国史」の導入が先行した。最初に出された高校の教育課程では「東洋史」・「西洋史」だけで「国史」はなかった。これは義務教育である「中学校で国史(現在は日本史)を学習させることにしたから、高等学校では、もう国史は必要なかろうというので、……国史は省かれ」<sup>(5)</sup> ためである。そのため高校に「国史」の導入を求める動きが教育課程発表(1947年4月)直後からあったと思われる。特に教育界・歴史学界から強い不満が出されていた。大学にすれば日本史専攻学生の就職に大きな問題となることであった。一方では中学との「重複」を理由とした反対論もあったという。

以上のような状況のため高校に「国史」を設置することはほぼ決定していたらしい。そして前述した教育課程の改訂において「国史」の導入が行われ、このとき同時に「世界史」が設置された。この決定がなされたのは1948(昭和23)年5月のことである。<sup>(6)</sup>

では、なぜ「東洋史」・「西洋史」を廃して「世界史」が設置されたのであろうか。

「世界史」設置は「国史」導入により導き出されたらしい。つまり社会科の科目数をこれ以上増やすことができず、「東洋史」と「西洋史」を機械的に合わせて「世界史」としたと当時から言われている。<sup>(7)</sup>

「東洋史」・「西洋史」を1つに合わせることは戦前の旧制実業学校では珍しくなく、実業学校用の教科書では、しばしば見られた。しかし科目名を「外国史」とせず「世界史」とし

たところに意味がある。<sup>(8)</sup> 名称を「世界史」としたのは、設置を決定した「委員会には歴史も歴史教育家も一人も関係してい」なかったため、「素人の大胆さで突にあっさりとした決めた」ことが幸いしているのかもしれない。

また、東洋史・西洋史と分けずに「一般的に双方を何らかの形で一貫した歴史」<sup>(10)</sup> を教えるべきであるという動きが当時あったことが指摘されている。また一方では、CIEの「示唆」により「世界史」が設置されたとも当時から言われている。

しかし「世界史」科目設置前後の状況を考慮するならば、明確な構想もなしに科目名が先行して世界史教育が設定されたと考えるべきである。その理由の第一として、「東洋史」・「西洋史」という科目の枠組みを廃して「世界史」という科目を導入すべきであるという動きがほとんど見られないこと、第二に「世界史」実施時および実施後において行政側（CIE・文部省）から明確な「世界史」の構想が示されず、かえって従来の東洋史・西洋史による歴史教育を助長する傾向さえあること、などが挙げられる。

「世界史」科目は1948（昭和23）年5月に何の構想もなく設置が決められた。これは10月に教育課程改訂の中で発表され、翌年4月から実施されることになった。

### 3. 戦後における外国史教育の確立

「世界史」が設置されたものの、その構想がほとんどなかったということは、それ以前の世界的教科である「東洋史」・「西洋史」が「世界史」実施前後において、いかなる状態にあったのかが問題となる。

「東洋史」・「西洋史」・「国史」という形での歴史教育は明治中期から始められた。この区分は脱亜入欧の意識を背景としつつも、当時としては世界史意識を基とした進歩的な面を持っていた。しかし日本がアジア侵略を進め、「国史」が皇国史観に彩られるのと並行して、外国史教育は「国史」への従属化を強めていった。<sup>(11)</sup>

戦時中においては教科書は国定となり、文部省は『中等歴史一』（1944年）を発行していた。

以下、このような状況下にあった外国史教育が敗戦および戦後教育改革を経て、どのように変わったか、また「世界史」実施前後にはどのような状態にあったのかを検討する。

#### (1) 三教科停止指令と外国史教育

戦後の歴史教育・社会科教育にとって重要な意味を持つものに「修身、日本歴史及び地理停止＝関スル件」（以下、三教科停止と記す）がある。これは軍国主義・超国家主義的な内

容を含む教科である「修身」・「国史」・「地理」の教科書を改訂するため、新しい教科書が完成するまで三教科を停止させ、それまで用いていた教科書・教師用書をすべて回収するという強硬な指令であった。

この指令により日本史教育に関しては授業の停止だけでなく、新たな視点で書かれた『くにのあゆみ』などの編纂へとつながっている。また総合的な社会科の創設に関しては社会科的諸教科の崩壊としての意味は大きい。

しかし外国史教育は三教科停止指令には含まれていない。戦時外国史教科書には軍国主義・超国家主義的な内容が多く含まれていた。それにもかかわらずCIEが停止しなかった理由として次のことが考えられる。

第一に戦時外国史教科書は「修正」によって使用が可能だと考えられたらしく、そして第二に外国史の授業は中等学校でしか行われておらず、教科書も『中等歴史一』の1種類しか発行されていなかったため、相対的に軽視されたということが考えられる。

いずれにしても三教科停止指令によって外国史教育に対する根本的な検討はなされなかった。

## (2) 暫定外国史教科書の作成

次の段階として暫定教科書の作成が行われた。これは1946(昭和21)年度の授業のために作成されたものである。

「国史」の場合は、文部省が作った『暫定初等科国史』をCIEが拒否し、新しい視点で書かれた『くにのあゆみ』などの日本史教科書の完成となった。

外国史の場合は、戦時中の国定教科書である『中等歴史一』(1944年)が「もと」とされた。すなわち、この教科書を修正・削除して、敗戦後の暫定外国史教科書が作られたのである。『中等歴史一』は前編(東洋史)と後編(西洋史)とからなり、全体を通じて皇国史観に彩られている。しかも、この教科書では「欧米の東亜侵略」を強調し、日本を盟主とする「大東亜建設」を説いている。そして「大東亜建設」の実現を図る「大東亜戦争」を完遂するために、その歴史的背景、正当性、日本の使命が説かれていた。

『中等歴史一』は以上のような戦時教科書だったため、暫定外国史教科書の作成に際して以下の方針が定められた。

第一に「古代西南アシヤ」の項目を東洋史から西洋史に移す。<sup>(12)</sup> 第二に年代は日本紀元(神武紀元)を廃して西暦を使用する。<sup>(13)</sup> 第三に、ごく最近の歴史を付け加える。第四に随所に見られる「大東亜共栄圏」の理念および西洋の侵略に関する記述を削除・修正する。<sup>(14)</sup>

これらの方針に則して暫定外国史教科書の作成が行われた。内容の削除・修正については、「大東亜建設」の理念、皇国史観、欧米のアジア侵略の強調、尚武的・軍国主義的な記述に関するものがその対象となっている。

見方を変えるならば、外国史教育は以上の変更をすることにより、根本的な見直しをすることなく存続することができたとも言える。C I Eの許可、発行は順調に行われている。

### (3) 新制高等学校における外国史教育

1948（昭和23）年4月に発足した新制高校における外国史教育について検討したい。発足当初の教育課程は暫定的なものであった。そして発足の1年後に実施された教育課程こそが新制高校の特長を盛り込んだものであり、その教育課程に初めて「世界史」科目が設置されたことは前に述べた。

しかし、たとえ1年とは言え、実際には「東洋史」・「西洋史」科目で新制高校は始められている。1947（昭和22）年4月に初めて示された教育課程では社会科の選択科目として「東洋史」・「西洋史」が設置されていたためであり、これは旧制中学の教育課程をそのまま踏襲したものと言うことができる。

外国史教育は戦前の社会科的な教科のなかでは唯一禁止されず、暫定教科書もさほど困難なく許可を受けて発行され、授業が行われている状況であった。そのため社会科の選択科目という位置づけを得て、すんなりと新制高校の教育課程のなかで存続することになった。

「東洋史」・「西洋史」を含む発足当初の教育課程は暫定的なものであり、1年で改正されたが、この教育課程を受けて、学習指導要領・新しい教科書の作成が始まったことが重要な点である。

中等学校の総合的な社会科の場合は1946（昭和21）年10月頃からC I E・文部省の担当官により作業が始められた。文部省の担当官が総合的な社会科に専念できるようにするため、選択科目については各科目で専門の執筆者委員会が組織されることになり、外国史の場合は11月中旬から作業が始められた。

作業はアウトラインの作成、原稿の執筆、原稿の英訳、C I Eの検閲、原稿の修正、許可、印刷・発行という手順で進められ、C I Eの担当官と執筆者との間で絶えず話し合いが行われている。当時、再開されていた旧制中学校で使用するために完成が急がれていたが、英訳と検閲の遅れが特に目立っている。

教科書の作成過程には、いくつかの注目すべき点が見られる。「西洋史」の場合はアメリカ合衆国の世界史教科書が少なからぬ影響を与えていることが挙げられる。両者の比較は行

うことができなかつたが、CIEの資料によると挿絵・アウトラインを参照したようである。

一方、「東洋史」の場合は、執筆者委員会が中国を中心とした狭義の東洋史教科書を作り、それに対してCIEの担当官は広義の東洋史を要求していることが挙げられる。この交渉は長く続けられ、CIEの要求に応じて各地域の歴史が中国史の間に配置される結果になった。

次に構成・内容を見ておきたい。西洋史教科書については従来の典型的な西洋通史に戻された感がある。特に西洋文明が中心に置かれた内容を示している。東洋史教科書についても中国を中心とした従来の東洋史が基準になっており、その間に各地域の歴史が記述されている。<sup>15)</sup>

「東洋史」・「西洋史」の学習指導要領については、両者に共通して西洋文明(文化)および近代化が中心となっている点が注目される。この学習指導要領は伝統的な外国史教育を社会的な表現で表わしたものと言える。そのため社会科教育の立場からは低い評価しか受けていない。

学習指導要領は1947(昭和22)年7月に「東洋史」が、同年9月に「西洋史」が発行されている。そして11月には増刷が行われた。

教科書については分冊で発行されることになり、1947(昭和22)年8月に『西洋の歴史(一)』が発行された。その後、聖書を伝説として扱った記述が問題となり、残りの『西洋の歴史(二)』・『東洋の歴史(一)・(二)』は発行が停止されている。なお、このことは他の社会科教材の発行に重大な影響を与え続けた。

戦後における外国史教育について以下にまとめておきたい。

敗戦後、停止されることもなく、暫定教科書も支障なく発行された外国史教育は、社会科の選択科目という位置づけを得て、新制高校の教育課程の中に存続した。そして学習指導要領・教科書が作成されることにより外国史教育は実施し続けるだけの基礎が作られた。すなわち敗戦後の外国史教育は確立された。

#### 4. 「世界史」に対する外国史教育の影響

「世界史」という科目は十分な検討が行われて設置されたものではなかった。しかも実施が突然だったため、実施された後に世界史教育に対する検討が行われたことになる。そのため戦後教育改革を経て確立されていた外国史教育が「世界史」に対して大きな影響を与えることになった。

はじめに文部省・CIEなどの行政側が「世界史」に対していかに対応したのかを見ておきたい。

「世界史」実施に際して文部省は授業の留意点を示した通達を出した。（「高等学校社会日本史、世界史の学習指導について」発教247号、1949年4月）この通達は、いわば「歴史教育方針」的な短いものであったが、敗戦までの歴史教育への反省に基づく画期的な内容を含んでいた。

しかし世界史教育という観点からは問題点が指摘できる。学習指導要領については以下のうに記している。

それぞれ〔「日本史」と「世界史」〕の学習指導要領は目下作成中であり完成は昭和2年度末の予定であるが、概要はそれ以前に発表するはずである。現行の学習指導要領東洋史篇、西洋史篇はそれまで一応参考として使用してさしつかえない。<sup>(16)</sup>  
また教科書については以下のように記している。

教科書として現在刊行されているのは、西洋の歴史(上)のみであるが、他は教授者によって適当に考慮されたい。<sup>(17)</sup>

前述のように教科書は1947（昭和22）年8月に発行された『西洋の歴史(上)』のみあり、他はその出版が停止されていた。

この通達における「世界史」の教科書・学習指導要領についての問題点は、東洋史・西洋史による歴史教育を全く排していないところにある。

教科書についても行政側としては、発行が停止されていた外国史教科書の修正・発行の努力に終始したようである。なお、この試みは結果的には実現せず、検定教科書制へ移行していった。

学習指導要領については1949（昭和24）年5月頃から作成が始められたが、発行は大幅に遅れて1952（昭和27）年3月であった。一応この時点の世界史教育の成立とみなす

発足当初において「世界史」への行政側の対応がほとんどなかったことは、かえって自由な「世界史」の授業を促進する機会でもあった。

「世界史」科目の設置は歴史学者に対して世界史をめぐる論議を起こさせた。学問としての世界史学が成立していなかったため、はたして世界史は可能であるか、また可能ならば世界史をいかに捉えるかが問題となった。このことに関しては世界各地の歴史を網羅的に捉える方法文化の伝播・交渉の観点から捉える方法、1つの理念で捉える方法など様々な構想が出された。また1つの理念で捉える場合、何を中心とするかが論議されている。<sup>(18)</sup>

一方、学問の現状から離れた「世界史」という歴史教育に反対した例もあるが、一般的には「世界史」に肯定的な意見が多かったようである。しかし、これらの論議の一番の問題点は教



育面への堀り下げがなされていないことである。すなわち具体的に「世界史」をいかに構成したらよいかという問題にはほとんど触れられていない。

文部省・歴史学者は具体的な「世界史」を学校現場に提示しえなかった。このような状況下でも社会科教育の一環としての「世界史」を構想した例もある。しかし一般的に「世界史」実施に際して出された疑問は、東洋史・西洋史を何割ずつにするかということであった。これについては「西洋史関係と東洋史関係の比率は七対三がよい」<sup>(19)</sup> などとされている。「世界史」の5単位を西洋史・3単位と東洋史・2単位とに分けて2人の教師で授業を行うこともあったようである。

1952(昭和27)年7月に文部省は高校に対して「教育課程実施状況調査」をおこなった。この調査において諸教科目について「意見を自由記入」する余白を設けたところ、「世界史」に関しては「東洋史・西洋史に区分せよ」という意見が第1位になっている。<sup>(20)</sup>

学校現場としては「東洋史」と「西洋史」に分けられた歴史教育の方が教えやすく、入学試験対策にも便利だと考えられたのかも知れない。「世界史」は教師にとっては授業がやりづらいという声が多かったことがわかる。

一方、参考書として発行された教科書も当初は東洋史編・西洋史編に分けられたものや東洋史と西洋史とを適当に組み合わせたものが多かった。その後、原始時代と近代以降は1つにまとめ、その間に東洋史と西洋史の内容を適当に配するなどの工夫が見られるようになるが、一定の型はなく、様々なものが出版された。実施直後の新科目「世界史」を目当てとした大量の出版物に対して「『世界史』の氾濫」という言葉も当時使われている。

「世界史」科目の設置により世界史教育が始められた。「世界史」は従来の外国史教育とは根本的に異なるものでなければならなかったが、実際には「世界史」の理念・構成・内容などに対する検討はほとんどなされなかった。しかも戦前の外国史教育が戦後教育改革を経て確立されていたため、「世界史」は外国史教育の影響を大きく受けることになった。その影響は内容・構成から理念にまで及ぶものも多い。

## 5. 世界史教育の成立過程の特殊性

— まとめにかえて

「世界史」は新制高校の真の発足とも言うべき教育課程の再編成において、共通必修教科目内の選択科目として設置された。これは「国民の共通の教養」を念頭に置いたものであった。しかしながら「世界史」は検討された末に設置されたものではなく、偶然に設置されたようである。そのため実施された後に実質的な検討がなされた。

一方、敗戦まで行われていた外国史教育は戦後の教育改革を経ても根本的な改革はなされなかった。しかも新制高校の中で社会科内の選択科目という位置づけが与えられ、学習指導要領・教科書が作成されたことにより外国史教育は確立されていた。これにより外国史教育は実施し続けるだけの基礎を持つに至った。

当然、「世界史」に対して外国史教育は大きな影響力を持った。行政側が助長したことや世界史学の未成立などにより、外国史教育をほとんどそのまま利用した「世界史」が行われることが多かった。

世界史教育の成立過程における重要な点は、十分な検討をせずに「世界史」という科目を設け、世界史教育を設定したところにある。そのため「世界史」に対する検討は実施後に行われた。しかも外国史教育は確立されており、一方、世界史学は成立していなかったため、世界史教育の成立過程が他の教科目とは異なるものとなったのはこれまで見てきた通りである。

以上は1952（昭和27）年前後までの状況である。しかし、その後も世界史学は成立しておらず、学問上は東洋史・西洋史という区分が歴然と残されている現在においても状況は変わっていない。世界史学もしくは世界史教育学の確立が待たれるゆえんである。

#### 〈注〉

- (1) 初めて「世界史」の学習指導要領が発行された時点の世界史教育の成立とみなした。片上宗二氏の「原型としての高校社会科の成立 ― わが国の高校社会科成立過程の終点をめぐって ―」（『社会科研究』第30号，1982年3月）を参照した。
- (2) 山内太郎編『学校制度 戦後日本の教育改革5』東京大学出版会，1972年，348頁
- (3) 佐々木享『高校教育論』大月書店，1976年，162－163頁
- (4) 同上，171頁
- (5) 野村武衛「戦後文部省にいたころの思い出話(1)」(文部省『中等教育資料』第1巻第8号，1952年9月，13頁)
- (6) 「箭内健次メモ」(片上宗二氏よりコピーを頂いた。)
- (7) 地理と歴史の科目数の比率，「東洋史」の選択率の低下などの問題が起こっていた。
- (8) 「外国史とか世界史とかいろいろの名称」があったという。(「箭内健次氏の手紙」筆者宛，1985年10月31日消印より)
- (9) 座談会「世界史教育を語る」(大塚史学会『史潮』第43号，1950年10月，52頁) 当時，「世界史」学習指導要領を作成していた尾鍋輝彦の発言より引用。
- (10) 前掲「箭内健次氏の手紙」

- (11) 特に「東洋史」において著しい。
- (12) 「古代西南アシヤ」の項目が『中等歴史一』においては「東亜」の歴史として位置づけられていたためである。
- (13) 第一・第二の点は1946年1月15日の歴史科専門委員会の決定である。「歴史科専門委員会報告」(国立教育研究所附属図書館蔵『戦後教育資料』Ⅱ-124)
- (14) 第三・第四の点は1946年2月22日に文部省からCIEに提出された「暫定歴史教科書編纂の計画要綱」において追加されたものである。(Trainor Collection, Box No. 55, Textbook: Japanese History Courses, 国立国会図書館現代政治史資料室蔵)
- (15) 『西洋の歴史』の前半については『西洋の歴史(一)』(中教出版, 1947年8月)が発行されている。後半については出版が停止されたが, 1950年3月に再発行の申請をしたときの原稿が利用できる。(国立国会図書館現代政治史資料室, CIE(B)02415-02424)  
『東洋の歴史』については1950年5月に発行の申請をしたときの原稿が利用できる。(同上資料室, CIE(A)04321-04326)
- (16)・(17) 『社会科教育史資料』第1巻, 東京法令, 1974年, 493頁
- (18) 尾鍋輝彦編『世界史の可能性』東京大学協合組合出版部, 1950年
- (19) 同上書, 11頁
- (20) 「教育課程実施状況調査補遺」(文部省『中等教育資料』第2巻第2号, 1953年3月)